

緊急事態宣言中の 鴨沂会館のご利用時のお願い

1月13日最近の感染状況を踏まえ、京都府にも緊急事態宣言が発出されました。
鴨沂会館としてはご利用の皆様へ再度注意を喚起し、感染予防策の万全を期すようお願いいたします。

1. 発熱や風邪症状がみられる方及び感染者と濃厚接触された方はご利用をお控え下さい
2. 直近2週間の海外渡航歴のある方及び濃厚接触者はご利用をお控え下さい
3. 来館時には、マスクの着用をお願いします
4. 玄関ホールでの手指の消毒とサーマルカメラによる検温をお願いします
5. クラスター発生の3条件(3蜜)を回避して下さい。
 - 1) 「密閉空間」にしないために、30分に数分程度の換気の徹底をお願いします
 - 2) 「密集状態」にしないために、一定の身体的距離の確保をお願いします
隣席との距離を 2m 程度離し、定員の 30% 程度の人数でご利用下さい
 - 3) 「密接場所」にしないために、近距離での会話や発声をお避け下さい
当会館ではコーラス、楽器演奏、演劇など大きな呼吸を伴う練習でご利用を頂く場合、十分に配慮を頂いた上での利用をお願いします
6. 京都府からの協力依頼により緊急事態宣言期間中は、会館の使用は20時迄とします
7. 京都鴨沂会が主催する文化教室は、緊急事態宣言期間中は中止させていただきます
8. コロナ感染重症化リスクが高い高齢者の方や基礎疾患をお持ちの方が参加される集会については、緊急事態宣言期間中はお休みにしていただくなど、会館の利用についてはより慎重な判断をお願い致します

* 本会の感染症防止対策の詳細は1月12日京都府から示されている新型コロナウイルス感染症防止緊急事態措置 1.外出の自粛 2.催物(イベント等)の開催制限 3.施設の使用制限等 4.職場への出勤等 5.大学等への要請(京都府ホームページ)に従っています。